

おもちゃ花火を安全に楽しむための11カ条

いよいよ夏本番。花火を正しく使用し、ケガや事故をなくそう。

公益社団法人日本煙火協会(会長:山内浩行、所在地:中央区日本橋人形町)は、これから本格的に到来する花火シーズンを控えて、事故を防ぐためにがん具煙火(おもちゃ花火)の保安に関する指導教育・安全活動を目的に「おもちゃ花火を安全に楽しむための11カ条」の啓発活動を行っています。

当協会では、この「おもちゃ花火を安全に楽しむための11カ条」を記載した制作物を消防機関や自治体に配布する等、安全啓発運動と、マナー違反の撲滅を目的とするマナーアップ運動を本年も展開していきます。

<おもちゃ花火を安全に楽しむための11カ条>

- ① おもちゃ花火といっても花火の原料は火薬類。花火に書いてある遊び方、警告・注意書きをよく読んで、必ず守る。
- ② 花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で遊ばない。衣服に火が付かないように注意する。
- ③ 手持ちの筒もの花火は、手の位置に注意する。
- ④ 風の強いときは、花火遊びはしない。
- ⑤ 水を用意する。
- ⑥ 大人と一緒に遊ぶ。
- ⑦ たくさんの花火に、一度に火を付けない。
- ⑧ 正しい位置に正しい方法で点火する。
- ⑨ 花火は、途中で消えても筒をのぞかない。点火するときも筒先に顔や手を出さない。
- ⑩ 花火をポケットに入れない。
- ⑪ 大変危険なので、花火は絶対に分解しない。



<本件に関するお問い合わせ先>

公益社団法人 日本煙火協会 検査所

〒441-1102 愛知県豊橋市石巻西川町字吉祥 18-17
TEL:0532-88-5581 FAX:0532-88-4795

公益社団法人日本煙火協会ホームページ
<https://www.hanabi-jpa.jp/>

